

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回豊中市子ども審議会 義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会		
開催日時	令和4年(2022年)9月12日(月) 15時00分～16時00分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎3階大会議室	公開の可否	一部非公開
事務局	子ども未来部 子ども政策課	傍聴者数	3名
公開しなかった理由	個別の審議となり、市において意思形成過程の案件があるため		
出席者	委員	北川委員(部会長)、安家委員、北島委員、北山委員、中橋委員、星屋委員	
	事務局ほか	<子ども未来部> 山口子ども未来部長、厚東次長兼子ども政策課長、垂水次長兼子ども事業課長、 子ども政策課：山内主幹、石原課長補佐、瀬越副主幹兼認可指定係長、 内田企画調整係長、菅原主査、田島主事、根尾事務職員 子ども事業課：大和主幹、梅本主幹	
案件	1. 教育・保育の質向上に向けた取組みについて 2. 令和5年度 教育・保育事業の利用定員の設定について 3. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

## 令和4年度（2022年度）第1回豊中市子ども審議会 義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会（会議概要）

日 時：令和4年（2022年）9月12日（月） 15：00～16：00

場 所：豊中市役所第二庁舎3階大会議室

出席者：北川委員（部会長）、安家委員、北島委員、北山委員、中橋委員、星屋委員

### ○事務局

ただいまより、令和4年度第1回豊中市子ども審議会、義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会を開催いたします。

<資料確認>

### ○部会長

本日の案件は3件です。

案件2は個別の審議となりまして、市においてまだ意思形成過程の案件です。公開することによって申請法人の権利や正当な利益を害することのないよう非公開とします。出席の委員の皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

異議なしということで、非公開案件として進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは、事務局から本日の委員の出席状況についての報告をお願いします。

### ○事務局

委員定数につきましては、現在7名のうち、6名の委員が出席されています。従いまして、要領で定める会議の開催要件である過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しております。傍聴者3名おられます。

### ○部会長

それでは、案件1の教育・保育の質向上に向けた取組みについて、事務局から説明をお願いします。

### ■案件1. 教育・保育の質向上に向けた取組みについて

#### ○事務局

<案件1（資料1・参考資料1～6）について説明>

#### ○委員

資料1に記載の「豊中市教育保育ガイドライン」は、全国的にもあまり例のない公民連携での保育環境評価ツールとして完成しました。しかし、民間園の活用状況は15園と非常に少なく驚いています。未活用の園に対するアプローチとして、園長会でもできるだけ活用してもらおうよう声かけをしていますが、市からもガイドラインの活用にもむけて、積極的なアプローチに取り組んでいただければと思います。

次に、見えてきた課題について、各園がどのような保育環境であるかは分からないの

ですが、具体的にどのような問題があったのでしょうか。

最後に、小学校教育との接続について、豊中市では独自に幼保こ小連絡協議会が発足しましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインで会議を開催しました。校区ごとの会議の開催については、校区の代表が実施の有無を決定しており、ばらつきが生じています。統一した関係づくりが必要だと思いますので、実施について市からも声をかけていただきたいと思います。また、全体での研修についても、若い先生方を含めて、当日参加ができなかった方に後日視聴してもらえるような形で実施してもらいたいと考えています。

○事務局

今回の全体での研修については、講師から映像での配信は難しいとお返事をいただいています。

○委員

何か他に伝えるような方法はありますか。

○事務局

今年度は講師の意向も踏まえ、希望者限定で、後日音声を聴くことができるよう対応しました。

○委員

分かりました。

○事務局

豊中市教育保育ガイドラインの活用については、ご意見にありましたとおり、特に民間園での活用がさらに増えてほしいと考えています。先日開催しましたガイドライン研修では、知識を深めるために複数回参加しているという方もおられ、そのような方々を中心として今後活用を広めていくことができると考えています。

また、見えてきた課題に記載しています「園児の主体性に沿った「柔軟かつ変化に富む環境構成」になっていないケース」については、ガイドラインの「保育の構造」と「相互関係」のページの活用を高め、さらに保育環境を整えるだけということではなく、子どもたちとの関わりあいの中で、保育が発展的に変化していくということが学べる研修に変えていきたいと考えています。

校区連絡会については、共通のテーマのもとそれぞれの校区で別のテーマの設定を行いますが、さらに事務局から提案し、話し合えるようにしていくことができると考えています。

○委員

連絡会については、テーマを設定する会議の開催がなかったため、校区ごとのテーマ設定もできず話し合いの場もなかったため、連絡会の実施について校区ごとにばらつきがあり温度差が生じています、という意見です。

## ○部会長

コロナも落ち着いてきているので、なるべく対面での実施が望ましいですが、できれば補完的な手段で顔が合わせられるような方法を考えていただくよう、事務局で善処をお願いします。

## ○委員

1点目に、豊中市教育保育ガイドラインについて、幼児教育サポートセンターではどのような方が常駐して相談を受けているのかを教えてください。

2点目に、資料2の図では大阪府幼児教育アドバイザーの修了者が登録、管理、派遣となっていますが、例えば現職の先生が勤務をしながら、他園のサポートに行っているのでしょうか。そうでないのであれば、非常に充実した取り組みになっているのではないかと思います。

3点目に、ガイドラインの実際の活用方法について知りたいです。ホームページのURLや、具体的な活用方法について分かる資料を事前に送付いただければ目を通します。今後はそのようにしていただければと思います。また、特に小規模であったり、子どもが長時間いる2号、3号の施設の先生方は研修を受ける時間を工面するのが非常に大変だと思いますので、そのあたりの工夫点があればあわせてご提供いただきたいです。園を離れて一日参加するのは、先生側も施設側もかなりの調整が必要になると思いますので、例えば午後から研修を開催する園がありますというような情報を地域ごとの小さなエリアで共有出来れば保育の空いた時間で参加しやすくなるのではないのでしょうか。

あわせて、見えてきた課題について、環境が整えられているという点は素晴らしくガイドラインの効果だと思います。ただ、保育は季節や子どもの状況によっても対応が日々変化するものですので、ガイドラインを使った研修が保育の見直しまで活かされているのかを実際に知っていただくことが必要になるかだと思います。先ほどお話しした小さなエリアでの情報共有が「柔軟かつ変化に富む環境構成が主体性に沿っていく」ということに近づくことにつながればと思いますので、ぜひお考えいただきたいです。

最後に、小学校教育との接続について、幼保こ小連絡協議会が豊中市で長くなされているということは、豊中の子どもたちの連続性を踏まえた、育ちを支えるというところで大事な取り組みであると感謝しています。ただ、最近の取り組みの経過をみますと就学前施設の子どもたちが次の一步を踏み出すための支援はされていますが、もう少し小学校の教員と就学前施設の職員が同じように考えていく場が必要であるように感じます。そのことが幼保こ小連絡協議会の中で連絡事項だけになっているのであれば、困るなと思います。現在、文部科学省では「小学校との架け橋プロジェクト」が進められており、その中でも小学校の教員と幼児教育関係の教員が共に考えていくという場を作り、どのように連携していくのか、特に個別最適化という学習を考える中で、幼児教育の場を体験等してもらおうということが示されていますので、そういったフェーズ1から4に関する今年度以降、来年度にむけての方向性についてどのように考えているのかお聞かせいただきたいです。

## ○事務局

サポートセンターには、元園長の再任用職員が2名と臨床心理士が1名います。アドバイザー研修修了者のうち登録者へは、現在ははまだあまり依頼はありませんが、今年に

入って障害児保育についてアドバイザーを1名派遣しています。実績がまだそれほどありませんので、今後増えた場合の対応について、様々な方法を検討していきたいと考えています。

次に、地域の小規模のエリアでの研修等の情報共有については、その情報を把握できれば、より身近に横の連携もできて魅力的な取り組みだと考えます。ご提案いただいた手法について共有し、次の展開に活かしていきたいと思います。

ガイドラインの活用事例については、今回資料としてお配りできませんでしたが、サポートセンター通信「すくすくまめの木」に掲載し、ホームページにあげていますので、参考に見ていただければと思います。

幼保こ小の接続に関して、小学校教員と幼保の職員が議論する場はまだ不足していると思いますので、共有できる場を増やしていきたいと思います。

#### ○委員

就学前の子どもの育ちをもっと見てほしいと考えており、文部科学省でもそのことが大事であるという流れになってきています。幼保こ小連絡協議会でも、小学校の先生に就学前施設に来て見学してほしいと提案をしていますが、実際にはそのような機会はほとんどありません。夏休みなどの学校の休業期間を含めて、より多くのきっかけをつくらせていただきたいです。

#### ○委員

1点目に、資料1の教育保育ガイドラインについて、なかなか難しいところですが周知を広げていく方法を検討していただきたいです。これまで通りの各園での自助努力は継続しつつ、例えば委員会で見直しを検討するなど、公的な仕組みを含め様々な方法で周知していくことが必要だと考えます。

2点目に、見えてきた課題と今後の取り組みについてとなります。ガイドラインの使い方がよくわからないことから、従来から使用している様々な評価基準に混ぜ込んでいくというようなやり方もあると思いますが大きな労力がかかります。ですので、手づくり教材の作り方などの研修はウェブを活用し、ガイドラインの使い方に関する研修を対面で実施し、幼児教育アドバイザーが求められるようなガイドラインをうまく使いこなすための学びであったり、周知を広げていったりするインセンティブを行政がとって、機会をどんどん作っていただければと思います。

また、web研修など様々な研修を行政で実施していただけていますが、今後検討いただきたいのは、キャリアアップ研修や処遇改善に関するものです。

申込みであったり認可の施設として認められたりということは難しいと思いますが、どういうやり方が良いかということの問題意識として持っていただければありがたいと思っています。

最後に、幼保こ小連絡協議会に関して、見直しの過渡期にきているように思います。親会議の参加人数は40人ほどで、情報共有をしつつ、さらにその場で何かを創造していくのは難しいと思っています。これからの学びとこの会議自体をどうしていくかというコーディネートに関して、手を入れていく必要性を感じています。教育委員会と連携し、新しいあり方を創造していただきたいと思いますと考えています。そのキーワードとして、人の連携ができているか、ということがあると思います。子どもとの連携は進んでいると思いますが、ここでいう「人」は学校の先生方との関係性です。次に、学びと育

ちの連携です。地域の連携で、小学校の連携の内容だと乳児施設の私たちは出席しなくていいですね、という意見が出てきます。しかし、就学前からの育ちを見据えたときに、幼児期の学びが小学校の時間でもできないだろうか、というような学びの連携を掘り下げようとする連携が必要となりますが、この会議が、何を接続するのか、そもそも何を連携するのかということが曖昧になっていることから出席の必要性を問う声があるのではないのでしょうか。どのようにして学びと育ちを連携していくのか、コーディネートし直す時期にきていると思いますので、行政はインセンティブ取って進めていただければと思います。

○部会長

すぐの回答は難しいと思いますので、どのように改善していくか事務局でご検討いただき、次の場でお話いただけたらと思います。

○委員

参考資料 3 の 16 番に誤字があります。参考資料 3 の 16 番の内容「朝の自由遊び」の漢字が違う漢字になっているので、その修正をお願いします。

○事務局

修正いたします。

○委員

ガイドラインの活用状況について、公立園に関して書かれていないのは、全園で実施できているという意味なのでしょうか。

次に、見えてきた課題というところに「なっていないケースがあります」とありますが、具体的にどういうことか分からなかったのも、後で資料追加の資料をいただきたいです。また、WEB 研修に関して再生回数が 300 回を上回った研修があります。1 人で複数回観ることも想定できますが、1 人が 1 回観たとして、割合としての程度なのでしょうか。

最後に、幼保こ小連絡協議会の箇所「小学校ってどんなところ」というDVDを制作した学校もありますが、他の学校は一体どのように交流ができたのかというのがよく分からなかったのも、後日でかまいませんので教えていただきたいです。

○部会長

では、わかるような形で追加資料作っていただくようお願いします。

それでは、案件 2 に移らせていただきたいと思います。

■案件 2. 令和 5 年度 教育・保育事業の利用定員の設定について(非公開)

<事務連絡>

<閉会>